

美濃陶磁歴史館 企画展  
「美濃の古瀬戸窯～下石西山窯跡～」  
関連事業  
歴史講座を開催



美濃陶磁歴史館 企画展  
「美濃の古瀬戸窯  
～下石西山窯跡～」  
を開催

会期：1月9日(金)～2月15日(日)

企画展「美濃の古瀬戸窯～下石西山窯跡～」をより楽しんでいただくため、歴史講座を次の通り開催します。

受講料は無料で、申し込みも不要です。また、会場はいずれも文化会館・大会議室です。

【第1回】

日時 1月17日(土)午後1時30分～

内容 「古瀬戸系施釉陶器」の成立過程＝講師：藤澤良祐氏(瀬戸市埋蔵文化財センター副所長)

下石西山窯跡発掘調査報告＝講師：近藤真人氏(株式会社イビソク調査員)

【第2回】

日時 2月7日(土)午後1時30分～

内容 戦国時代の東美濃について＝講師：三宅唯美氏(恵那市役所職員)

詳しくは、美濃陶磁歴史館(☎55 1245)へどうぞ。

十五世紀の中ごろ、美濃窯では、無釉の碗や皿などの日用雑器とともに、灰釉・鉄釉を施した施釉陶器の生産を始めます。これは、中世の瀬戸窯で、中国輸入陶磁の影響を受けつつ、上層階級を需要対象に生産された施釉陶器「古瀬戸」に続くものでした。

この施釉陶器を、美濃では「古瀬戸系施釉陶器」と呼び、市内に八カ所の古瀬戸系施釉陶器窯跡が確認されています。そのうち、「下石西山窯跡」が、平成十二年に緊急発掘され、窯の構造など、生産遺跡の様相が明らかにされました。

また、製品として、天目茶碗・平碗・縁釉皿・播鉢・香炉などが出土しました。今回は、この下石西山窯跡の調査成果を紹介します。

会期 一月九日(金)～二月十五日(日)

会場 美濃陶磁歴史館

入館料 大人＝二百円、高校・大学生＝百円、小・中学生＝五十円

会期中の休館日 一月十日を除いた月曜日、一月十三日・十四日・二十三日、二月十二日

その他 当企画展準備のため、一月八日(木)まで、臨時休館します。

詳しくは、美濃陶磁歴史館(☎55 1245)へどうぞ。

多治見社会保険事務所

からのお知らせ

国民年金保険料の領収証書は大切に

国民年金の保険料を納められると、国(社会保険庁)から領収証書が交付されます。

この領収証書は、所得税の確定申告書を作成するときなど、保険料を確認するために必要となる場合があります。また、再交付はされませんので、大切に保管するようにしましょう。

なお、金融機関や社会保険事務所で納められた方には、「納付書・領収(納付受託)証書」が、口座振替で納めている方には、口座から引き落としがあった翌月に「国民年金保険料領収済額通知書」が、それぞれ交付されます。



「公的年金等の源泉徴収票」の交付

厚生年金および国民年金の老齢年金受給権者全員に、平成十五年中の年金支払総額、社会保険料の金額(介護保険料)、源泉徴収税額および控除内容を記載した「公的年金等の源泉徴収票」が、一月三十一日までに送付されます。(障害年金や遺族年金は非課税なので、源泉徴収票は送付されません。)

この源泉徴収票は、確定申告をするときの添付書類として必要となります。また、「公的年金等の源泉徴収票」の再交付が必要な方は、多治見社会保険事務所です手続きをしてください。

詳しくは、多治見社会保険事務所(☎22 0255)へどうぞ。